

with

NO.322

令和8年1月発行

いっしょに



「アジ」「ハナダイ」 高野萌菜 写真・加工

目次

■新年のご挨拶	2ページ
■新会員紹介コーナー・事業活動スケジュール	3ページ
■第23回小学生の税の写真展	4ページ
■事業フォトグラフィー	5～6ページ
■会費のお知らせ	7ページ
■間違い探し・コラム	8ページ
■小田原労働基準監督署からのお知らせ	9ページ
■日本政策金融公庫からのお知らせ	10ページ
■職場の睡眠対策が欠かせない時代です	11ページ
■むしの話 その2	12～13ページ
■小田原県税事務所からのお知らせ	14ページ
■小田原税務署からのお知らせ	15ページ
■ふれあい いんぷおめーしょん	16ページ

ホームページも是非ご覧ください

小田原法人会

検索



<http://www.odawara-hojinkai.com>

— 新春のお慶びを申し上げます —



公益社団法人
小田原法人会

会長 神戸洋一

明けましておめでとうございます。
皆様におかれましては、健やかに新年をお迎えの事と心より



小田原税務署長

繪柳 誠

新年明けましておめでとうございます。
令和8年の年頭に当たり、公益社団法人小田原法人会の皆様に謹んでご挨拶を申し上げます。

お慶び申し上げます。
また、旧年中は当会の事業に対し、格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年を振り返ってみますと、大阪にて1970年以来、55年ぶり2回目の万博が開催され、約3千万人の来場者数を記録しました。開催まで紆余曲折ありましたが、西日本地域の活性化に大きく寄与しました。そしてついに、国際園芸博覧会が3月19日から横浜の旧上瀬谷通信施設で開催されます。大阪・関西万博と同様

に全国から沢山の人が来場し、神奈川県全域が盛り上がり、嬉しく思います。

一方、税制面においては、ガソリン税の暫定税率が12月31日で廃止されました。減税分の財源確保が課題となつていますが、51年ぶりの廃止は、物価高騰に苦しむ生活者や中小企業者にとって朗報と言えるでしょう。

また、「年収の壁」問題では現行の160万円より178万円に引き上げられることが決定いたしました。

このように、税制は国民生活や経済活動に密接に関わっており、税務の知識は必要不可欠です。
当会といたしましては、機関誌やセミナー等を通じて、皆様の事業に役立つ情報や最新の税情報をお伝えしてまいりますので、引き続きご注目ください。

さて、今年は午年、馬の年です。元来植物の成長過程を表していたという干支の流れからすると、植物の成長が実る頃であることから「実り」の年。

また、馬は古来より「力強さ」と「スピード」を象徴する存在とされており、このことから「前進する力に満ちた」年などと言われているそうです。
昨年から努力や成果が実り、様々なことが前進していくことで、私たちの生活や地域経済に新しい風が吹くことを願うばかりです。

結びにあたり、会員各位のご事業のご繁栄と皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。新年のご挨拶とさせていただきます。

旧年中は、神戸会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政の円滑な運営に對しまして、深いご理解と多大なるご支援・ご協力を賜りましたことに、厚く御礼申し上げます。

貴会の皆様におかれましては、「第23回小学生の税の写真展」や「親子で学ぶ租税教室」などの租税教育活動、各種研修会の開催など税の啓発活動、また、税に関する広報活動など多岐に渡り、ご尽力いただいておりますことに、深く敬意を表するとともに、心より感謝申し上げます。

ます。今後とも、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、私どもは「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を的確に果たすための施策の一つとして、デジタル・トランスフォーメーション（DX）の更なる推進に向け、事業者の業務のデジタル化など社会全体のデジタル化の実現を目指しております。特に、納付機会の多い源泉所得税のキャッシュレス納付の推進を重点課題として取り組んでおりますので、引き続き会員の皆様に対しての広

報・周知にご協力を賜りますようお願い申し上げます。

間もなく令和7年分の確定申告が始まります。国税庁ホームページの「確定申告書作成コーナー」からマイナンバーカードを利用して「マイナポータル連携」を行うことで、給与所得の源泉徴収票や医療費、社会保険などの情報が自動的に画面に反映されます。数値を入力する必要がなく、確定申告が更に簡単・便利になっておりますので、是非、ご利用をお願いいたします。

また、e-Taxで確定申告を行う際はマイナンバーカードが必要になりますが、令和7年度は更新を多く迎える年となり、有効期限が過ぎた場合はe-Tax手続きを利用できませんので、有効期限切れにご注意いただくとともに、早めの更新手続きを行っていただくよう周知等のご協力をお願いいたします。

結びに当たりまして、新しい年が公益社団法人小田原法人会の益々のご発展と会員の皆様のご繁栄の年となりますよう心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新会員紹介コーナー

令和7年9月30日～令和7年11月13日（敬称略）
※新入会員9社の内、情報公開に同意された5社を掲載しております。

★小田原支部

(有) 柏木酒店	柏木孝文	卸売業	小田原市成田	0465-36-0077
(有) エースホームズ	飯田行弘	建設業	小田原市扇町	0465-66-5560
(株)UMITTO	黒田寛亮	人材紹介・レジャー	小田原市浜町	0465-27-1530

★川東支部

イーテックサービス(株)	黒澤伸行	電気工事業	小田原市中里	0465-43-6649
--------------	------	-------	--------	--------------

★湯河原・真鶴支部

(株)QG インターナショナル	瀬崎孝男	不動産業	湯河原町土肥	0465-46-9760
-----------------	------	------	--------	--------------

今後の事業活動スケジュール〈令和8年1月～令和8年3月〉

※詳細はお問い合わせください。事務局（0465-23-3641）

	日 時	行 事 名	場 所	対 象
1月	27日(火) 15:30～18:40	賀詞交歓会	湯本富士屋ホテル	法人
	29日(木) 14:00～16:30	決算法人説明会（1月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
2月	16日(月) 14:00～16:30	決算法人説明会（2月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	17日(火) 14:00～16:30	新設法人説明会	おだわら市民交流センター UMECO	法人
3月	16日(月) 14:00～16:30	決算法人説明会（3月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人
	18日(水) 14:00～16:30	決算法人説明会（3月決算法人対象）	おだわら市民交流センター UMECO	法人

※「決算法人説明会」及び「新設法人説明会」は先着順の事前申し込み制です。



【問題】

※空いているマスに漢字を入れて、四字熟語を完成させましょう。

すべて完成させ、タテに読むと、また別の四字熟語が完成します。 なんだかわかりますか？

① 一②調子
②族団欒
帰巢②能
喉②思案

②暗②物質
清廉潔②
財産②離
不在証②

【作者紹介】株式会社ニコリ

日本初のパズル専門誌「パズル通信ニコリ」を発行する出版社。

（答えは10頁にあります）

第23回

小学生の「税」の写真展

国税庁が定める「税を考える週間」（毎年11月11日～17日）の一環として、平成15年から始まった税の写真展。今回は、430点の力作が小田原税務署管内（2市8町）の子どもたちから寄せられ、ダイナシティウエストにて11月8日（土）、9日（日）の2日間にわたって開催いたしました。入賞作品は下記の通りです。（敬称略）



「水と笑顔のじゅんかん」
戸佐 柚月（5年）



「閉校と新しい道」
越水 里香（4年）



「夕暮れのダム」
中戸川 隼士（3年）



「夕暮れの市役所」
佐野 凜音（6年）



「これぞ小田原」高橋 真琴（5年）



「あっ！ドクターヘリ発見！！」
飛田 結香（2年）



税務署長賞
「空の救急車、
Drヘリ現る！！」
飛田 和真（4年）



**税理士会
小田原支部長賞**
「暑いなか、
ありがとうございました」
久保 愛実（1年）

令和7年度 納税表彰式

(小田原税務署・小田原県税事務所 共催)

11月13日(木) 小田原三の丸ホールにて、団体の活動を通じて納税道義の高揚に功績があったとして、役員6名に対して表彰状並びに感謝状が贈呈されました。

●小田原税務署長表彰

井上勝典氏 (株)井上
清 元秀氏 (株)フジミ
藪田澄雄氏 (有)藪田鉄工所

●小田原税務署長感謝状

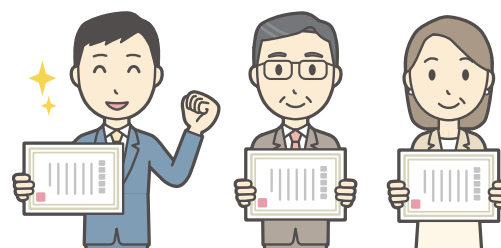
関野 功氏 アンソー熱工業(株)
高橋祐造氏 (有)高橋巖商店

●小田原県税事務所長表彰

高橋祐造氏 (有)高橋巖商店

●東京国税局長表彰

勝俣徳彦氏 (株)勝俣組



●女性部会

★已書体験会(テーマ・クリスマス)
11月21日(金) 参加者20名



新サービスがスタート!

法人会の「ビジネス・マッチング」

(アメリカン・エクスプレス提供)

チャットでつながる

イベントで出会える



新規開拓も人脈づくりも
すべて無料!
詳しくはこちら



金融支援
創業支援
経営支援



神奈川県信用保証協会

～夢と未来に向けて～
かながわの中小企業を
応援します



LINE
友だち
募集中



カナモ

随時ご相談をお受けしています
小田原支店 TEL: 0465(23)0138

●税制改正要望活動(税制委員会)

全国法人会総連合で取りまとめられた「令和8年度税制改正に関する提言」を管内2市8町の首長に提出しました。



●事業研修委員会

10月4日(土) 神奈川県法人会連合会主催「地域社会貢献活動(海岸清掃)」が本年は小田原「御幸の浜海岸」にて開催され、当会からは14名で参加しました。



表紙の紹介

「アジ」「ハナダイ」



相模湾は、日本で獲れる魚の約4000種のうち約1300種の魚が獲れます。そこで今号より、小田原漁港(早川漁港)に水揚げされる魚を年4回に亘ってご紹介いたします。

●作者紹介

高野萌菜

株式会社かねや所属

元気にお魚を配達してます!!

大好きな27歳(愛犬 茶々丸6歳)



いつでもどこでも!

600タイトル以上の
セミナー動画が見放題

無料インターネットセミナー



今すぐ

小田原法人会



で検索

ID : hj0235
パスワード : 3641



令和 8 年度の年会費について

◆年会費（4月1日～翌3月31日）

正会員：1口12,000円 ※口数制を採用しております。

賛助会員：6,000円

◆口座振替の方

振替日：毎年7月3日 ※土・日・祝日の場合は翌営業日となります。

手数料：当会にて負担いたします。

◆お振込みの方

請求書：4月下旬～5月上旬頃に郵送します。

手数料：ご負担願います。

◆その他

①当会の年会費は、消費税が課税されません（不課税）

②未納会費がある場合は、上記金額に未納分を加算して請求させていただきます。

③領収書が必要な場合は、事務局（電話：0465-23-3641）までご連絡ください。

④年会費は、いかなる理由があっても返金できませんのでご了承ください。

⑤当会ではお申し出がない限り、次年度も自動的に会員として継続されます。

やむを得ず退会される場合は、3/31までに退会届をご提出ください。

退会時に未納会費がある場合は、請求書をお送りさせていただきますので、ご精算をお願いいたします。

なお、大同生命保険、A I G 損害保険、アフラックとご契約されている方は、団体割引の特典が受けられなくなりますので、ご注意ください。

入って良かった！ 法人会を目指します 会員増強運動

様々な経営者との交流で、
良き経営者を目指す！



実施中！

税の正しい知識を
身につける！



未加入のお取引先・お知り合いの方がおられましたら、
入会をお勧めください。

消費税の期限内納付を 忘れずに。

期限内納付が難しい
場合は、所轄の税務署
(徴収担当)へ
ご相談ください。^(※4)



消費税には申告・
納付期限^(※1)が
あります。

申告・納付には
e-Taxが利用
できます。

個人事業者の方は
振替納税も
利用できます。

- ★消費税は消費者からの預り金的な性格を有する税です。
- ★基準期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です^(※2)。
- ★期限を過ぎると延滞税がかかります。
- ★確定申告・納付のほか、直前の課税期間の確定消費税額^(※3)に応じて中間申告・納付が必要となります。

直前の課税期間の 確定消費税額 ^(※3)	申告・納付回数
4,800万円超	年12回(確定申告1回、中間申告11回)
400万円超4,800万円以下	年4回(確定申告1回、中間申告3回)
48万円超400万円以下	年2回(確定申告1回、中間申告1回)
48万円以下	年1回(確定申告1回、中間申告不要) ^(※5)

- ※1 法人は課税期間終了の日の翌日から2ヵ月以内、個人事業者は翌年の3月31日までに消費税の申告と納付を行う必要があります。
- ※2 基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、特定期間の課税売上高が1,000万円を超える事業者は、消費税の確定申告が必要です。
- ※3 地方消費税を含まない年税額をいいます。
- ※4 税務署に申請することにより、納税が猶予される制度があります。
- ※5 直前の課税期間の確定消費税額が48万円以下の事業者が、「任意の中間申告書」を提出する旨の届出書を提出した場合には、自主的に中間申告・納付することができます。



7つの間違い探し

*右の絵と左の絵には相違点が7か所あります。
見つかりますかな？（答えは10頁にあります）



【作者紹介】神谷一郎（かみや・いちろう）

専修大学法学部卒業後、漫画プロダクションを経て漫画家に。現在はフリーランスのイラストレーターとして、雑誌・広告・水彩画挿絵等で活躍中。

2026年は「午（うま）年」。難しくいえば「丙午（ひのえうま）」の年である。甲・乙・丙…の十干（じっかん）と子・丑（うし）・寅（とら）…の十二支を組み合わせた「十干十二支」だが、10と12の最小公倍数は60。そのため、丙午は60年に一度やってくる。

なぜ世間はこの年を注目するのか。「丙午の年に生まれた『女性』は気性が激しく、夫の寿命を縮める」とか。いや、これはセクハラではなく、昔からの迷信のひとつなのだ。そのため「もし、女の子が生まれたら…」という心配から「生み控え」が起こる。前回の丙午、1966年の出生率は前年より25%ほども下がったというデータがあるほどだ。

強い子に育て、 兩年生まれ

フリーランスライター
藤木順平



子どもを持ちたいと願っているお二人さん。まさか、いまだこんな迷信を信じないでしょうね。少子化問題は国是として取り組まねばならない問題なのです。午年生まれは、火の性質を持って、エネルギーを持って、行動力がある。おまけに、男女問わず、周囲に強い印象を与える…と、手元の資料に書いてある。強くて良い子に育つようだ。

「夫の寿命を縮めるくらいだから、周囲に強い印象を与える」だって？ それは言わないお約束！

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。日本笑学会会員。



小田原労働基準監督署からのお知らせ

～ 高齢労働者の労働災害防止のための取組のお願い ～

労働災害による休業4日以上死傷者数のうち、60歳以上の労働者が占める割合は、近年増加傾向にあります。神奈川県内労働局内の労働災害は、全国傾向と同様に、中高年齢者の労働災害の増加・転倒災害を始めとする行動起因災害の増加が課題となっております。

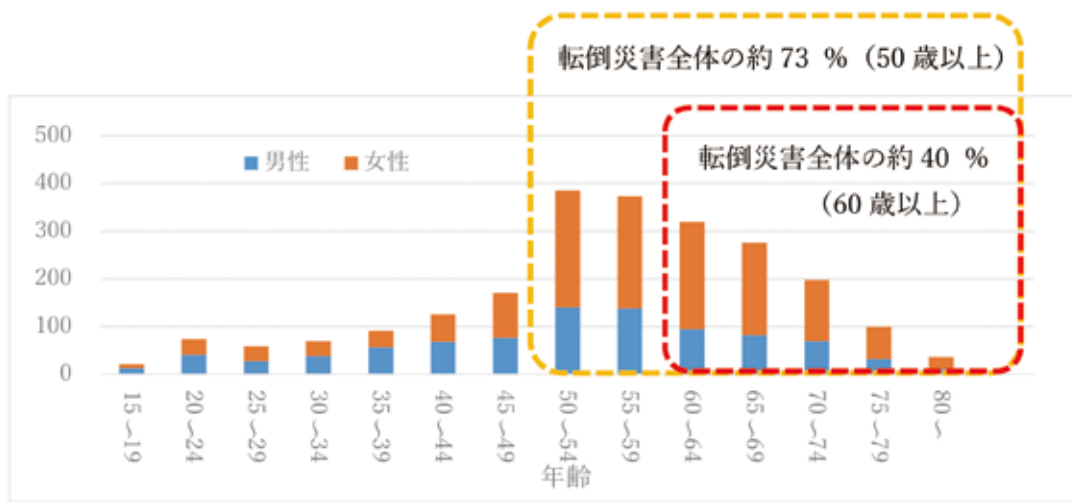


図 神奈川県内における転倒災害の年齢階層別件数(令和6年発生分)

労働安全衛生法では、従前から中高年齢者等の配慮が必要な労働者に対して、その特性に応じた適正な配置を行うことが努力義務となっております。(安衛法第62条)

また、今般の法改正により、高齢労働者の労働災害の防止を図るため、高齢労働者の特性に配慮した作業環境の改善、作業管理などの必要な措置を講ずることが事業者の努力義務となりました。(安衛法第62条の2、令和8年4月1日施行)

高齢者の就労が一層進むと予測される中、高齢者が安心して安全に働ける職場環境の実現が求められています。今後公表される当該法改正に関する指針や、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」を踏まえ、高齢労働者がいきいきと働ける職場づくりの取組をお願いします。

「エイジフレンドリー補助金」を活用して働く高齢者に
配慮したエイジフレンドリーな職場を目指しましょう



エイジフレンドリーガイドライン
(高齢労働者の安全と健康確保
のためのガイドライン)(R7.5版)



「事業資金」受付中!!

日本政策金融公庫・小田原支店（国民生活事業）では、幅広い業種の事業を営む方に、商品仕入資金、ボーナス資金、諸経費支払資金等の運転資金や店舗改装、機械購入等の設備資金の融資をお取り扱いしております。

長期のご返済で、利息は固定金利です。

この他、ソーシャルビジネス支援資金（7200万円以内）・経営環境変化対応資金（4800万円以内）など様々な融資制度があります。

日本政策金融公庫小田原支店（国民生活事業）
融資相談係（ナビダイヤル）
☎0570（041）420

〈融資制度の概要〉

	一般貸付	経営環境変化対応資金	新規開業スタートアップ支援資金	ソーシャルビジネス支援資金
ご融資額	4,800万円以内	4,800万円以内	7,200万円以内	7,200万円以内
ご返済期間	運転7年以内 設備10年以内	運転8年以内 設備15年以内	運転10年以内 設備20年以内	運転10年以内 設備20年以内
対象者	事業を営むほとんどの業種の方	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況が悪化をきたしているが、中長期的にはその業況が回復し発展することが見込まれる方	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	次の1または2に該当する方 1.NPO法人 2.NPO法人以外であって、次の(1)または(2)に該当する方 (1) 保育サービス事業、介護サービス事業等を営む方 (2) 社会的課題の解決を目的とする事業を営む方

★審査の結果、お客様のご希望に沿えないことがあります。

また当公庫では「国の教育ローン」もお取り扱いしております。国の教育ローンにつきましては、教育ローンコールセンターまでお問い合わせください。

●教育ローンコールセンター

0570-008956
03(5321)8656

税に関する無料相談所

小田原支部の税理士が直接相談に応じます。もちろん、ご相談内容の秘密は厳守いたします。来所相談、電話相談ともに事前に電話で相談日の予約をしてください。詳しくは、電話またはホームページでご確認ください。

場所	小田原箱根商工会議所会館6階 東京地方税理士会小田原支部事務局	
電話	0465-24-0195	
相談日時	毎週水曜日 13時30分～16時 ※毎月25日以降はなし。1月1日～10日、2月16日～3月15日は休み。	
相談内容	税務相談・税務書類の書き方指導等。	

7つの間違い探し

間違い探し『うかれ坊主』の答え

- ①後ろの明かり（左上）
- ②目線（中上）
- ③日の丸（中央）
- ④「水」と「氷」（右下）
- ⑤桶の傾き（左下）
- ⑥面の悪の字（中下）
- ⑦悪の化身の数（右下）



【答え】

- ① 本家本元
- ② 黒白分明

職場の睡眠対策が欠かせない時代です

産業カウンセラー 柏木勇一

◆会議中つい眠ってしまった、どうしようと訴える社員

このような相談をしてきたのは、運送会社管理部30代のAさん。社歴13年で運送業務から管理部門に異動して3年。効率的な輸送ルートについて話し合う昼食後の会議で、突然睡魔に襲われウトウトした瞬間、上司から「気合が入っていない」と大声で叱られたのです。クスクス笑う同僚、舟をこいでいる人もいました。睡眠は問題ないのにどうして眠ってしまうのか、という問い合わせでした。

皆さんはどう考えますか？ 睡眠時間は個人によって、またシフト勤務など働き方によっても異なります。睡眠のメカニズムはまだ解明されていない部分がありますが、睡眠そのものについて理解が足りないという日本の現状は指摘できます。昼食後に眠気に襲われるのは普通の現象で、その時間帯に会議をすること自体にも問題があるのです。睡眠について間違った解釈をすることで業績にも影響することをぜひ理解してください。

◆「昼食後は睡魔に襲われる」ことを忘れない対応を

睡眠研究で著名なスタンフォード大学の西野精治教授は、日本人はOECD諸国の中でも睡眠時間が短いとされ、健康を損ねたり、生産性低下の一因にもなっていると指摘しています。厚労省も、たまった睡眠不足を「睡眠負債」と表現して改善を進めています。もう10年前になりますが、厚労省は「健康づくりのための睡眠指針」を作成、午後3時前の20～30分の短い昼寝でリフレッシュすることを推奨しています。「睡眠負債」対策より一歩進んだ「戦略的仮眠」と呼ばれる、より効率的にクリエイティブに仕事をするための職場の対応、それが昼寝の勧めです。

Aさんの職場のような昼食後の会議は、多くの職場では通常のことかもしれませんが、実は人間の睡眠リズムを軽視していると言えるでしょう。睡魔に襲われる時間に仮眠をとることで、①能率が上がる、②前日の疲れが取れる、③ストレスが減る、などの効果があることを西野教授は強調しています。

◆昼でも職場に仮眠室を設けている職場もあります

まだ一部の企業ですが、短時間の昼寝を導入したところ、午後の仕事に取り組む姿勢が前向きになった、という事例があります。外資系企業が多いのですが、仮眠室を設けて対応している大手不動産会社の場合、時間帯は一番眠気が強くなる午後2時前後。仮眠時間は20分。机に顔を伏せて眠る方法。これだけでもリフレッシュ効果が出て、作業効率が上がったと報告されています。

問題はシフト勤務。製造業だけではなく、病院、警察署、消防署なども交代勤務で24時間をカバーしています。それぞれが睡眠対策を工夫していますが簡単ではないでしょう。夜間の職場で高照度のライト、特にブルーライトを使ってメラトニンの分泌を抑え、勤務中でも眠くならない状態を作っている工場もあります。

生体のリズムを維持する職場の睡眠対策は重要、ということを今回は指摘しました。「うちの会社は無理だよ」と諦めないで皆で考えませんか。睡眠時無呼吸症候群という怖い病気もありますが、これは専門医による治療の領域です。

【筆者紹介】 柏木勇一（かしわざ・ゆういち） 大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

トカラ列島 口之島訪問記 ～恐ろしい 野生牛の 住む島



日本で一番長い島 それは鹿児島県 十島村 トカラ

読者の皆様はトカラ列島の
ことをご存じでしょうか？

トカラ列島は南西諸島北部
に位置し、屋久島から奄美大
島の間に点在する島嶼群で
す。行政的には鹿児島県十島
村に所属し、7つの有人島と
5つの無人島の計12島で構成
されており。配置は北か
ら口之島、中之島、臥蛇島、
小臥蛇島、平島、諏訪之瀬島、
悪石島、宝小島、小宝島、宝
島、上ノ根島、横当島の順で、
最北の口之島から最南の横当
島までは160kmの距離
があり、十島村は日本で一
番長い村としても知られてい
ます。

昨年は、そのトカラ列島の
悪石島付近の近海で群発地震
が発生、今でも続いている、
島民の皆様は、鹿児島市内な
どに一時避難を余儀なくされ

るなど大変な状況が続きまし
た。

このような状況を耳にする
機会が増え、読者の皆様の記
憶にも残されているかもしれ
ません。

トカラ列島には、学名にエ
レガンスを冠する日本で最も
美しいと言われるトカラノコ
ギリクワガタをはじめ、マメ
クワガタやトカラコクワガタ、
そして、トカラ、ナカノシマ、
ガジヤジマ亜種のネブトクワ
ガタや、タカラヒラタクワガ
タといった固有亜種も産し、
クワガタやコガネムシ好きの
筆者には、たまらなく魅力的
な島なのです。

しかしながら、トカラ
列島が属する十島村では、
2004年6月施行の十島村
昆虫保護条例により、現在で
は許可のない調査・採集は禁
止されており。筆者は、
幸い、ありがたくも諸先輩方
からの推薦とお力添えを頂い
た上で、また、これまでの学



▲日本一美しいクワガタ
トカラノコギリクワガタ

陸の孤島 トカラ

会誌等に発表してまいりまし
た研究成果が認められ、十島
村より正式な許可を得て調
査を行うことができました。
2011年より、甲虫の学術
調査を行ってきました中で、
トカラ初記録となるホソヒョ
ウタンゾウムシや、それぞれ
の島で初記録となる甲虫類を
30種類以上記録し、学界誌上
で新たな報告させていただき
ました。

今回はその中から、友人2
名で渡島した2012年7月
の口之島での昆虫調査旅行記
を紹介させていただきます。

口之島は、トカラ列島の中
で、九州本土に最も近い北端
の島で、島に渡る船は、鹿児
島港から夜の11時に出航しま

す。但し船は毎日出航される
わけではなく、週に2回で、奄
美大島まで行き、奄美大島か
ら今度は最南端の宝島をスター
トに折り返しの運航となりま
す。そして、船は波が高いと
欠航となります。筆者は、こ
の前年、諏訪之瀬島に渡った
際台風が発生し、島に1週間
以上閉じ込められてしまいまし
た。会社には3週間戻れず普
通のサラリーマンでしたら多分
クビになっていたことでしょう。
幸いにも、今回は海が荒れる
こともなく、翌日の午前5時、
無事目的地であります口之島
へ無事定刻に到着しました。

自然はいっぱい、ただし
コンビニエンスとは
いかなイトカラ

トカラの島々には、コンビニ
も食堂もありません。少し
の食べ物売っている売店が
1軒だけ、という島がほとん
どで、小宝島におきましては
1軒もありません。売店があ
っても、夕方の1時間しか
開いていない、といった店が
ほとんどです。自動販売機や
ガソリンスタンドもほとんど
無いのです。よって、食べ物や
飲み物を、昆虫調査をする前

にはしっかりと確保しておか
ないと、特に夏は脱水症など
危険です。金融機関も口之島
には、郵便局が1軒あります
が、他の島にまったくない島
もあります。自然はいっぱい
ですが、何も無いのです。

港に着くと、今回宿泊する
民宿「くろしおの宿」のおか
みさんが車で迎えに来てくれ
ておりました。「くろしおの
宿」のご主人は、釣り船を
持っておられ、海が穏やかな
日には海に出て、滞在中新鮮
な魚を毎日釣ってきてくれま
した。女将さんの作る料理は
ボリューム満点で、とても美
味しく、コンビニや食堂は無
くてとても満足な食事を味
わうことができました。



▲トカラ列島へ渡るフェリー



▲お世話になった民宿
「くろしおの宿」のご主人

恐ろしい 野生牛がいる島トカラ

さて、しばらく民宿で休憩
をとった後はさっそく昆虫を
見つけるためのバナナのト



▲口之島の荒れた林道



▲村落への野生牛侵入防止柵



▲ボス牛の機嫌を損ねた長竿でトラップを仕掛けている様子

ラップ（仕掛け）を設置するなどのため、山に向かいます。口之島には道はきわめて悪いですが、島内を1周できる林道があります。村落は北部の一部のみになります。セラマ温泉付近へ燃岳という山の付近には野生牛の住むエリアが広範囲に広がっていて、牛達が林道を堂々と歩いていきます。黒や茶色など色々な色の牛がいて、そのほとんどはおとなしく、近づくとも自然に道路わきによけたり、林の中に逃げ去ります。

しかし、友人が捕虫網の竿を使って木にバナナのトラップを設置していた時のことです。身体のひとつ大きな牛（全身真っ黒な体長2mくらいあったでしょうか）がゆっくりと私達の方に近づいて来ます。目は穏やかですが、ゆっくりと、でものっしのっしと堂々たる風格で近づいて来ま

す。私は友人に「牛が近づいて来ますよ。危ないですよ！」と巨大牛に気づかれぬように小声で呼びかけました。友人は、トラップを仕掛けることに夢中で「木崎さん、こんな牛、何でも無いですよ、おとなしい犬みたいなんもんです、大丈夫ですよ。」と言って竿を持ったままトラップ掛けに集中しています。怖がりの私は後ずさりしてその場をゆっくりと離れ、「危ないです！、牛、逃げません!!」と言うとさすがに友人も牛が気になったのか、一瞬、牛の方を振り返りました。するとなんと！その瞬間、牛が目を見走らせ、あのスペインの闘牛士に立ち向かうポーズ、前足を曲げて上げる「臨戦態勢の体勢」をとったではありませんか！さすがに勇敢な友人も緊張気味です。ゆっくりと牛に對峙しながら後ずさりし始めま

す。思い切り伸ばした竿の先端にバナナがぶら下がった状態の竿を持ったままです。牛は友人を鋭い眼光で睨めつけています。友人は牛と正対し、下がりながらゆっくりに、ゆっくりに牛との距離をとっています。緊張の時間は数十秒続きました。竿を下ろしながら私の付近まで下がると牛の興奮もややおさまったようで、足を下げ、ふたたび元の牛の目に戻りました。口之島上陸早々、赤い布ではなく、バナナの付いたストッキングの袋の付いた竿を持ったマタドールと、野生牛の対峙する緊迫したシーンを目の当たりにしました。

新鮮な魚、温泉、夜空も美しいトカラ・口之島

長い竿を振り回す見慣れぬ門外漢には、敵意をむき出しにするボス牛ですが、普通の旅行者には大人しい？と思われるので、動物好きの方はぜひ訪れてみてはいかがでしょうか。

新鮮な魚や大名竹といった柔らかいだけのこ、干した飛び魚など、おいしい名産もたくさんあります。

セラマ温泉という無人の温泉があり、村役場の出張所で鍵を借りて、自分で温泉を浴槽に入れ、少しの協力をポストに入れるだけで誰でも入ることができます。温泉の帰りに夜空を見上げれば、そこには素晴らしい星空が観られます。天の川や運が良ければ流れ星も観ることができるといっても過言ではありません。大自然にこそ興味のある方はぜひ一度訪ねられてはいかがでしょうか。

2025年は、各地で熊の出現が相次ぎ、多くの人が被害にあいましたが、大きな角を持った口之島のボス野生牛もそれはそれは恐ろしい存在です。あの角でひと突きされたら…と今でも恐怖が蘇ります。

引用・参考文献
木崎庸雅・山本 有・土屋利行、2015、トカラ列島の昆虫調査報告、神奈川虫報、(185)...



【筆者紹介】
木崎庸雅
はこね・おだわら昆虫館副館長
日本甲虫学会所属
神奈川昆虫談話会会員
こがねむし研究会会員
公益社団法人小田原法人会広報委員長



▲林内で見つけたトカラノコギリクワガタ



▲ネプトクワガタ



▲セラマ温泉

法人の県民税・事業税の超過課税を実施しています

神奈川県では、生活環境や都市基盤の整備といった特別な財政需要に対応するため、中小法人のご負担に配慮しつつ、法人県民税は昭和 50 年、法人事業税は昭和 53 年から超過課税を実施しています。

令和 7 年 11 月以降の 5 か年においても、超過課税を実施させていただき、県民生活や企業活動に直結する喫緊の行政課題への対応に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

● 法人の県民税・事業税の超過課税の概要

1 適用期間

令和 7 年 11 月 1 日から令和 12 年 10 月 31 日までの間に終了する事業年度分について適用（5 年間）

2 税率（変更なし）

法人県民税（法人税割）：1.8%（標準税率は 1%）

法人事業税：特別法人事業税と合わせた実質的な税負担が標準税率の 5% 増しとなるよう設定

※詳しい税率についてはこちらをご覧ください ▶



3 中小法人に対する不均一課税（変更なし）

次の基準に該当する場合は、超過課税の対象となりません。

法人県民税（法人税割）：資本金の額又は出資金の額が 2 億円以下で、かつ、法人税額が年 4,000 万円以下の法人

法人事業税：資本金の額又は出資金の額が 2 億円以下で、かつ、所得金額が年 1 億 5,000 万円（収入金額を課税標準とする法人にあっては、収入金額が年 12 億円）以下の法人

● 超過課税を活用して推進する事業

1 経済対策の推進

県内経済の基盤強化を図るため、生産性向上への支援や、人材確保への支援など経済対策に取り組みます。

- ・ 生産性向上に資する設備導入に対する支援
- ・ 働きやすい職場環境の整備など人材確保への支援

2 災害に強い県土づくりの推進

これまで「水防災戦略」に基づき進めてきた河川の整備等の大規模水害対策や令和 7 年 3 月に改定した「地震防災戦略」に基づく大規模地震対策など、災害に強い県土づくりに継続して取り組みます。

(1) 台風・豪雨・火山などの自然災害対策

- ・ 「水防災戦略」に基づく河川の整備等の大規模水害対策
- ・ 治山施設・林道施設の整備・強靱化

(2) 地震・津波対策の一層の強化

- ・ 「地震防災戦略」に基づく減災対策
- ・ 電線の地中化など

(3) 災害に備えた社会基盤施設の整備

- ・ トンネル、橋などの安全性向上

(4) 災害時に重要な役割を果たす県有施設や県立学校等の耐震改修

- ・ 災害時の避難所等の拠点として重要な役割を果たす県有施設、警察署、県立高校等

3 県内経済の持続的な発展に向けた幹線道路の整備

災害時における物資輸送や経済活動の早期再開に資するため、自動車専用道路や幹線道路の整備に継続して取り組みます。

- ・ 自動車専用道路やインターチェンジ接続道路、地域の交流と連携を支える幹線道路の整備

※活用事業・実績の詳細についてはこちらをご覧ください ▶



お問合せ先は、

〒 231-8588 神奈川県横浜市中区日本大通 1 神奈川県庁 電話 (045)210-1111（代表）

■超過課税の仕組みに関することについては

総務局財政部税制企画課（内線 2306）または最寄りの県税事務所

■超過課税の活用に関することについては

総務局財政部財政課（内線 2266 ～ 2268）

会社や事務所に
お勤めのみなさま

マイナポータル
連携のご利用で



給与所得の確定申告が さらに簡単になりました！



給与情報のマイナポータル連携とは

休日やスキマ時間で
簡単に申告できます

- ☑ 面倒な操作や手入力が不要！
- ☑ ミスなく確定申告できて安心！
- ☑ 紙の「給与所得の源泉徴収票」が不要！
- ☑ 医療費やふるさと納税もあわせて自動入力！

※ 医療費やふるさと納税のマイナポータル連携には、別途、事前準備が必要です



具体的な方法はこちらの動画
をご覧ください
(YouTube 国税庁動画チャンネル)

お早めの



ご利用には事前準備が必要です

※ 給与所得の源泉徴収票を自動入力するには、マイナポータルとe-Taxで事前準備をする必要があります
※ 一度設定すれば、翌年以降の確定申告の際に、事前準備は不要です



マイナンバーカード及び電子証明書の
有効期限にご注意ください

※ 有効期限を過ぎた場合には、マイナポータルやe-Taxによる手続きができなくなります

事前準備については
こちら



国税庁HP

有効期限については
こちら



デジタル庁HP

※ お勤め先からe-Taxで提出された「給与所得の源泉徴収票」がマイナポータル連携の対象となります
※ お勤め先の「給与所得の源泉徴収票」の提出状況についてはお勤め先にご確認ください

国税庁 法人番号7000012050002

給与 マイナポ連携

R7.10

よい情報を提供します——ふれあい いんふおめーしょん

会員の皆様、会社・お店をPRしませんか！
掲載は「無料」です！



TIVOLI
ちぼりスイーツファクトリー

冬季
限定

チョコレートに包まれた
1,728層のサクサクのパイと特製クリーム

ちぼりのミルフィーユ



●湯河原本店
神奈川県足柄下郡湯河原町土肥1-15-4
TEL 0465-63-0404 (受付時間10:00~17:00)

●小田原ダイナシティ店
神奈川県小田原市中里208 ダイナシティ・ウエスト1階
TEL 080-2382-3663 (受付時間10:00~20:00)

●ミナカ小田原店
神奈川県小田原市栄町1-1-15 ミナカ小田原1階
TEL 0465-20-5255 (受付時間10:00~20:00)

親しい方への
手土産に
ご利用ください



公式ホームページ <http://www.tivoli-factory.com/>



しごと広場 西湘

あなたの仕事探し
応援します！

- ✓仕事探しやすい！
- ✓地元・西湘で働きたい！
- ✓最新の情報を知りたい！

<https://seisho-square.jp>

西湘地区の求人情報「しごと広場 西湘」

日曜日更新。2週間からの掲載。長期掲載でコストも抑ええられる。

フリーペーパーとして設置

小田原市内を中心に約50ヶ所へ設置。1回の掲載で2週間の設置。新聞の購読者が減少している中で無料で手に取れる媒体です。

設置にご協力いただける企業様を募集しております

LINE公式アカウントにて配信

西湘広告社のLINE公式アカウントにお友達登録していただいている方に、発行日に紙面を配信。現在1,000人以上の方に登録していただいております。



株式会社 西湘広告社
〒250-0003 神奈川県小田原市東町4-4-12
TEL 0465-35-5573 FAX 0465-34-6094
URL <https://seisho-square.jp> Email info@seisho-ad.co.jp



海が見える
みちのぱん
8:00~OPEN

移動販売・出張販売をする日もあります。
近所への配達もご相談に応じます。
詳細は店頭の看板及びウェブサイトにてご確認ください。

お取り置きや予約もできますので、お気軽にお電話ください。

生地は無添加の
[やさしいぱん]

食パンから菓子ぱんまでバラエティ豊富！

電車：真鶴駅より740号線方向へ階段を登る階段下で左方向 徒歩15分
車：小田原方面から、国道1号より740号線へ真鶴方面から、真鶴駅より740号線へ

〒250-0202
足柄下郡真鶴町宮474-23
営業時間：8:00 ~ 夜明け直前CLの限
定休日：基本月に1回
臨時休業はInstagramにてお知らせ

株式会社 みちのぱん
0465-20-5639
046-1052-1718
instagram@michi_no_pan





**海の底で半年眠る
物語を記憶した特別な一本**

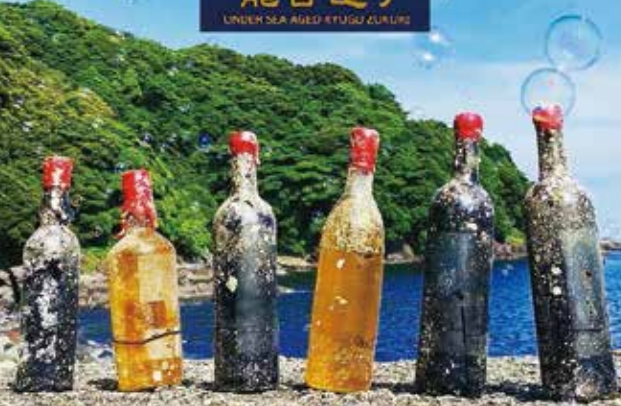
ワイン
ウイスキー
焼酎
日本酒

海底で
熟成したお酒



龍宮造り
UNDER SEA AGED ETUSU ZUJUS

キフトにも
唯一無二の造形
まろやか味に
水深30m熟成



ドルフィンアイズ有限会社
三芳プランニング
神奈川県小田原市高田276-1
0465-43-8605

